

医学系研究科

卒業認定・学位授与の方針 DP(ディプロマ・ポリシー)

医科学専攻（修士課程）

◆人材育成の目的・学位授与の方針

➤ 人材育成目標（社会における顕在・潜在ニーズ，卒業生が身につけるべき資質・能力）

医学部医学科以外出身の者に，総合的・学際的サイエンスとしての医科学の視点を付与し，本学及び地域における独自の研究・教育の実績を，教育・訓練を通じて学生に還元することによって，老年・若年人口対策，医食同源等の分野に関わる研究・教育，社会事業・企業活動などに，医科学の基礎と専門知識を持って携わることのできる人材の育成を目的とします。

1. 総合医科学コース

多様な背景を持つ学生に，医科学の視点から教育することによって，老年・若年人口対策，医食同源等の分野にかかわる研究・教育，社会事業・企業活動などに，医科学の基礎と専門知識を持って携わることのできる人材を育成します。

2. がん専門薬剤師養成コース

薬剤師免許を有する者(薬剤師免許取得見込みの者を含む。)を対象とし，課程修了後にかん薬物療法認定薬剤師及びがん専門薬剤師の認定申請資格が取得可能な人材を養成します。

3. 地域医療支援コーディネータ養成コース

県及び各市町村において地域の医師定着支援と地域で働く医師・看護師等の支援を業務とする「地域医療支援コーディネータ」を養成します。

4. 医療シミュレータ教育指導者養成コース

医療系大学及び医療機関に設置されたスキルアップセンターやスキルラボにおいて医療シミュレータ教育に従事することや，医療系職種の養成機関において臨床実習前のシミュレータ教育に従事することができる「医療シミュレータ教育指導者」を養成します。

➤ 目標としての学修成果

本課程に所定の期間在学し，修了に必要な単位を修得し，以下の能力・資質を習得し，かつ，必要な研究指導を受けた上で，学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した学生に対して修了を認定し，修士（医科学）を授与します。

1. 自己の研究に関連する医科学分野の基礎的知識および専門的知識を習得している。
2. 医科学に対する社会的ニーズを踏まえた学術的意義を有する研究を高い倫理性を備えて遂行できる。
3. 自己の研究成果を日本語または英語により論理的に説明できる。

医科学専攻（博士課程）

◆人材育成の目的・学位授与の方針

➤ 人材育成目標（社会における顕在・潜在ニーズ，卒業生が身につけるべき資質・能力）

医学の専門領域及び関連領域で自立して独創的研究活動を行うに足る高度の研究能力，豊かな学識と人間性を備えた教育，研究の指導的役割を担う人材の育成を図るとともに，医療に求められる高度な専門知識・技術及び研究能力を備えた臨床医の育成を目的とします。

1. 研究者育成コース

医学の専門領域で自立して独創的研究活動を行うに足る高度の研究能力，豊かな学識と人間性を備えた教育，研究の指導的役割を担う人材を養成します。

2. 高度臨床医育成コース

臨床と研究をバランスよく経験し，双方の能力を兼ね備えた高度臨床医を育成し，認定医，専門医の取得可能な人材を養成します。

3. がん専門医療人育成コース

ゲノム医療の推進及びライフステージに応じたがん対策を推進する人材を育成し，各基盤領域の専門医，サブスペシャリティ領域の専門医，がん治療認定医の資格が取得可能な人材を養成します。

4. 総合診療・地域医療コース

総合診療医として高度な専門知識・技能，国際的視野とリサーチマインドを備え，将来，総合診療あるいは地域医療の担い手を指導・育成することができる指導者を養成します。

➤ 目標としての学修成果

本課程に所定の期間在学し，修了に必要な単位を修得し，以下の能力・資質を習得し，かつ，必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験に合格した学生に対して修了を認定し，博士（医学）を授与します。

高度臨床医育成コース及びがん専門医療人育成コースの場合は，所属分野の専門医（又は認定医）の取得が必要となります。

1. 自己の研究に関連する分野を中心にした医学，医療，医科学の高度で幅広い専門的知識を習得している。
2. 医学，医療，医科学に対する社会的ニーズを踏まえた学術的意義，創造性等を有する研究を，高い倫理性を備え，社会への責任感を持って遂行できる。
3. 国際的視野とコミュニケーション能力を有し，自己の研究成果を国内外の学会等で発表し，学術雑誌等において当該研究分野または社会に貢献する論文を執筆できる。

看護学専攻（博士前期課程）

◆人材育成の目的・学位授与の方針

➤ 人材育成目標（社会における顕在・潜在ニーズ，卒業生が身につけるべき資質・能力）

豊かな人間性と幅広い視野を基盤として科学的な視点から看護学の学識を教授研究し，卓越した看護実践能力と創造的な研究能力を持つ人材の育成を目的とします。

1. 看護援助学コース

ヘルスケアシステムにおいて質の高い看護援助を提供するために，看護援助の理論と科学的思考力を獲得し，新たな看護援助の開発ができる人材を養成します。

2. 看護管理学コース

社会のヘルス・ニーズに対応して，最良の看護を組織的に提供し，計画・組織化・支持・調整・統制といった諸活動を展開できる人材を養成します。日本看護協会認定看護管理者規程第21条に定める実務経験を有する者は認定看護管理者認定審査の受験資格を得ることができます。

3. 地域・在宅看護学コース

地域の人々の健康的な生活を維持・増進するための保健・医療・福祉の効果的連携や在宅療養者の生活の質向上に向けて専門的看護が実践できる人材を養成します。

4. 母子看護学コース

ライフサイクルと生涯発達の視点に立って，様々な健康状態にある小児の特性，妊産婦や子どもの健康問題に関する最新の知見，母子保健施策を通して，母子や家族の健全な発達を支援できる人材を養成します。

5. がん・成人看護学コース

生命，生活および健康にとって重大な課題であるがんや今日的な健康課題・健康障害について理解を深め，看護に関連した理論と方法を学び，患者・家族のQOL向上をめざした看護実践ができる人材を養成します。

6. がん看護CNSコース

がん患者とその家族のQOL向上を目指した高度ながん看護実践能力・適切な倫理的判断力・研究的視点を備えた看護専門職者を養成します。必須科目に加えて，専門看護師の各分野に対応する領域の科目，ならびに指定の科目を履修することにより，課程修了後ながん看護専門看護師認定審査の受験資格を得ることができます。

7. 高齢者看護学コース

高齢者や家族へのケアをコーディネートすることのできるマネジメント能力がありケア開発のできる人材を養成します。

8. 老人看護CNSコース

老人看護分野において、総合的な判断力と組織的な問題解決力を持って活動し、老人看護実践の発展に貢献できる専門看護師（CNS）を養成します。

9. 助産学コース

自立して正常な妊娠・分娩・産褥期のケアができる能力と妊娠期から分娩期、子育て期まで継続的に母子を支援できる能力をもった助産師を養成します。

➤ 目標としての学修成果

原則として2年以上在学し、所定の単位(30単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて修士論文を提出し、その審査に合格することにより 修士(看護学)の学位が授与されます。

そのためには、以下の学習成果を上げることが求められます。

1. 修士論文の作成をとおして、体系的な研究方法を身につけていること。
2. 専攻した看護学専門分野の高度な知識と技術を身につけていること。
3. 組織的に問題解決を図るための総合的な判断力とリーダーシップを身につけていること。

看護学専攻（博士後期課程）

◆人材育成の目的・学位授与の方針

➤ 人材育成目標（社会における顕在・潜在ニーズ、卒業生が身につけるべき資質・能力）

「超高齢看護学」を構築するための高水準で独創的な看護学研究を自立して実施し、看護の質向上に貢献することによって、人々が豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現に寄与することのできる教育研究者を養成します。

➤ 目標としての学修成果

3年以上在学し、所定の単位を取得し、かつ、研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査に合格することにより、博士（看護学）の学位を授与します。そのために、以下の学修成果を求めます。

1. 国内外の文献分析や保健・医療機関等でのフィールドワークをとおして、超高齢看護学の構築に資する研究課題を展望できる。
2. フィールドのケア対象者や実践者，異分野の研究者等と連携・協働して超高齢看護学の理論体系化に資する水準の研究を自立して企画・立案・遂行できる研究マネジメント能力が培われている。
3. 超高齢看護学としての学術的意義，新規性，創造性，応用的価値を有する博士論文を作成できる。
4. 博士論文の研究成果を国内外の看護系学会等で発表し，発信するために必要なプレゼンテーション力，英語力が身についている。
5. 博士後期課程修了後のキャリア・ビジョンとして，大学等の教育研究機関及び保健・医療の現場で，看護学の教育・研究をリードしていくことを明確に描けている。

教育課程編成・実施の方針 CP(カリキュラム・ポリシー)

医科学専攻（修士課程）

1. 教育課程の編成の方針

本課程は、様々な分野における研究・教育，社会事業・企業活動において，医科学の基礎と専門知識を持って活躍できる人材を育成することを目標にしています。そのために，基本となる総合医科学コースに加えて，地域医療支援コーディネータ養成コースなど特色のあるコースを設定し，多様な背景を持つ学生が総合的・学際的な「学」である医科学の視点を身につけ，島根大学が行っている独自の研究・教育の実績を自らのものに行うことができるように教育課程を編成しています。

2. 教育課程における教育・学習方法に関する方針

1. 必修科目群：コースごとに，コースの学修目的に即して，関連する医学，医療，医科学の知識を習得できるよう7～12科目を設定しています。例えば，がん専門薬剤師養成コースでは，「抗悪性腫瘍薬の臨床薬物動態学」，地域医療支援コーディネータ養成コースでは「地域医療実習」，医療シミュレータ教育指導者養成コースでは，「シミュレータ教育実習Ⅰ，Ⅱ」，地域包括ケア人材養成コースでは，「医療経営学」などです。特別研究をコースにより4～6単位設定し，目的に応じた研究を遂行させています。
2. 選択科目群：学生の多様なニーズに応えられるように，松江キャンパス研究科とも連携開講している「医療のための光工学の基礎」，「機能性物質・食品の応用の基礎」 「臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点」など，医理工農連携プログラムの7科目を含めて，29科目を開設し，学生のニーズに合わせてコースにより，1～6科目を自由に選択できるようにしています。

3. 学修成果の評価方法

1. 学修の成果は，シラバスに記載された学習目標，成績評価基準に基づき，試験，レポート等により達成度を評価します。
2. 学位論文審査は公開とし，知識・技能を発展・活用できる能力の習得度によって評価します。
3. 学生の学修成果等をもとに，教育課程を検証します。

<島根大学医学系研究科医科学専攻修士課程学位論文評価基準>

島根大学医学系研究科医科学専攻修士課程における修士論文の審査については，学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき以下の基準により評価する。

- 1 基本要件

修士論文は、「島根大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則」に則して適正に行われた研究に基づき作成し、本人以外の論文、研究の独自性やアイデア、著作権、肖像権等を侵害してはならず、十分な学術的価値と高い独創性を有するものであり、かつ次の要件を満たすものでなければならない。

1) 領域性

研究は、特定のテーマに関してそれを客観的かつ正当に評価できる専門家集団が存在する領域のもので、自分の研究がこの領域の中でどう位置づけられるか自覚しなければならない。

2) 公益性

研究は、個人的な問題意識ではなく、上記の研究領域の中で共有される意義があるものでなくてはならない。

3) 論証性

当該研究領域の専門家集団に対して、自分の研究テーマ及び方法論が、公的な研究として意義があるものであると自ら示さなければならない。

2 論文の構成

修士論文は、研究の背景、目的、意義、方法、結果が明確に論述されていなければならない。修士論文研究は、研究の過程で直面した困難にどのように対応し、論理的な結論に到達したかという思考過程を重視するので、そのような思考過程とそれにより得られた結果について記載することが求められる。具体的には次の点において評価する。

- 1) 研究課題（に関連する研究領域）に関して、科学的重要性・意義、これまでに解明されている事実、などの背景を適切に論述している。
- 2) 研究課題（に関連する研究領域）に関して、現在どのようなことが問題となっているのか、あるいは、何が解明されていないのかを明確にしている。
- 3) 上記1)及び2)を踏まえて、本研究では何をどこまで明らかにしようとするのか明確な研究目的を設定している。
- 4) 研究目的の達成のために、研究対象および方法を適切に記載し、倫理的配慮がなされている。
- 5) 修士課程在籍中に得られた関連する研究結果を適切に記載している。基礎的実験データ、ネガティブデータなども記載することを推奨する。
- 6) 個々の図や表を適切に作成し、そのデータの分析と解釈を正確に記載している。
- 7) 本研究によって何が明らかになったのかを論理的に論述している。
- 8) 引用文献が適切に用いられている。

医科学専攻（博士課程）

1. 教育課程の編成の方針

医科学の分野において世界に通用する医学研究者を養成することに加えて、研究マインドを併せ持った優れた臨床医を養成することが社会的に強く求められるようになっていきます。

本課程は、研究者育成コースの他に、このような社会的要請に応える目的で、高度臨床医育成コースなど臨床医向けの特色あるコース等を設定し、学生のニーズに応じた科目選択が可能な教育課程の編成を基本方針としています。

2. 教育課程における教育・学習方法に関する方針

1. 必修科目群：全コースの学生が、共通して習得すべき医学、医科学の方法論、倫理等に関する2科目「医学総合研究特論Ⅰ，Ⅱ」を開設しています。
2. 選択必修科目群：コースの学修目的に即して、関連する医学、医療、医科学の知識・概念等を習得できるよう「基礎医科学」「応用医科学」「臨床医科学」「臨床腫瘍学総論」の4科目を設定し、このうち1科目を選択させています。
3. 選択科目群：各コースの学生の多様なニーズに応えられるように、松江キャンパス研究科とも連携開講している「医療のための光工学」、「機能的物質・食品の応用と環境影響」「臨床・社会・環境医学への高度情報学の応用」など、医理工農連携プログラムの7科目を含めて、60以上の科目（年度により変動あり）を開設し、学生のニーズに合わせて、5科目以上を自由に選択できるようにしています。

3. 学修成果の評価の方針

1. 学修の成果は、シラバスに記載された学習目標、成績評価基準に基づき、試験、レポート等により達成度を評価します。
2. 学位論文審査は公開とし、知識・技能を発展・活用できる能力の習得度によって評価します。
3. 学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証します。

<島根大学医学系研究科医科学専攻博士課程学位論文評価基準>

島根大学医学系研究科医科学専攻博士課程における博士論文の審査については、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき以下の基準により評価する。

1 基本要件

学位論文は、「島根大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則」に則して適正に行われた研究に基づき作成し、本人以外の論文、研究の独自性やアイデア、著作権、肖像権等を侵害してはならず、十分な学術的価値と高い独創性を有するものであり、かつ次の要件を満たすものでなければならない。

また、最終公開審査において、学位申請者は、学位申請論文が当該分野における学術的意義、新規性、創造性等を有していること、学位申請者が研究の企画及び推進能力、研究成果の論理的な説明能力、当該分野に関連する高度で幅広い専門的知識、高い倫理性等を有していることを示さなければならない。

1) 領域性

研究は、特定のテーマに関してそれを客観的かつ正当に評価できる専門家集団が存在する領域のもので、自分の研究がこの領域の中でどう位置づけられるか自覚しなければならない。

2) 公益性

研究は、個人的な問題意識ではなく、上記の研究領域の中で共有される意義があるものでなくてはならない。

3) 論証性

当該研究領域の専門家集団に対して、自分の研究テーマ及び方法論が、公的な研究として意義があるものであると自ら示さなければならない。

2 論文の構成

博士論文は、レフリー制度のある原則として英文学術雑誌に掲載された、あるいは掲載することが確約された研究論文でなければならない。ただし、研究領域等により和文学術雑誌に掲載されることが英文学術雑誌への掲載と同等以上の意義があると認められる場合は、和文雑誌でも可とする。具体的には次の点において評価する。

- 1) 研究課題（に関連する研究領域）に関して、科学的重要性・意義、これまでに解明されている事実、などの背景を適切に論述している。
- 2) 研究課題（に関連する研究領域）に関して、現在どのようなことが問題となっているのか、あるいは、何が解明されていないのかを明確にしている。
- 3) 上記1) 及び2) を踏まえて、本研究では何をどこまで明らかにしようとするのか、明確な研究目的を設定している。

看護学専攻（博士前期課程）

1. 教育課程の編成の方針

1. 多様な選択ができるよう、看護学の全領域を網羅的にカバーした「看護援助学」「看護管理学」「地域・在宅看護学」「母子看護学」「がん・成人看護学」「高齢者看護学」「がん看護 CNS」「老人看護 CNS」「助産学」の9コースを設置しています。

2. 教育課程における教育・学習方法に関する方針

1. 専門分野の看護学を系統的に学び、研究課題を見出し、修士論文に繋げられるよう、専門分野の「特論2単位」「演習2単位」「看護学特別研究8単位」を1セットで必修としています。
2. 看護学の基盤を成す「看護倫理」「コンサルテーション論」等の科目を「基盤科目」とし、専攻分野に関わらず選択必修8単位を課しています。
3. 専攻した分野以外にも、幅広い看護学の知見を学べるよう、『専門選択科目』16科目と各専門分野の「特論」7科目を設定しています。
4. 研究能力の向上をめざし、全員が「看護研究方法演習」で多様な研究方法の基本を学んだ後に修士論文に取り組めるようにしています。

3. 学修成果の評価の方針

1. 学修の成果は、シラバスに記載された学習目標、成績評価基準に基づき、試験、レポート等により達成度を評価します。
2. 学位論文審査は公開とし、知識・技能を発展・活用できる能力の習得度によって評価します。
3. 学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証します。

<島根大学医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）学位論文評価基準>

島根大学医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）における修士論文の審査については、以下の基準により評価する。

1 基本要件

修士論文は、学位申請者の単著とし、医学系研究科看護学専攻博士前期課程学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が求める能力を修得したことを示す、明瞭かつ論理的に展開されている論文でなければならない。

2 論文の構成

修士論文は、次の要件を満たす構成とする。

- 1) 論文の題目が適切である。
- 2) 研究の背景が記述され、研究の意義及び目的が明確である。
- 3) 目的に沿った研究方法が明確かつ具体的に記述されている。

- 4) 目的に対応した結果がわかりやすく提示されている。
- 5) 得られた結果に基づき、矛盾や飛躍のない考察が記述されている。
- 6) 結論が適切に導き出されており、簡潔明瞭に記述されている。
- 7) 引用文献が適切に用いられている。

3 論文の評価内容

修士論文の内容は、次のような点において評価する。

- 1) 看護学や看護実践の発展に貢献する内容を有する。
- 2) 先行研究が十分に検討され、研究背景が系統的に示されている。
- 3) 研究目的の設定や研究方法が適切である。
- 4) データ・資料などを的確に収集し、妥当な分析を行っている。
- 5) 新しい知見の提示や独創的な提案等を行っている。
- 6) 文章表現が適当であり、首尾一貫した論理展開になっている。
- 7) 研究の全プロセスにおける倫理的配慮が適切になされている。

看護学専攻（博士後期課程）

1. 教育課程の編成の方針

教育課程は、「超高齢看護学」の1分野とし、「超高齢看護学」を構成する専門科目として『超高齢看護開発特講』と『安全ケアシステム開発特講』の2科目を設けています。超高齢社会における多様な健康課題を創造的に探究し、看護ケア方法や看護実践モデルの開発、看護理論の生成などを行う超高齢看護開発と、これらの成果を人々が享受するための実用化と制度化を見据えた仕組みづくりに資する安全ケアシステム開発とが相互に関連し、バランスよく発展することで、世界に類を見ないわが国の超高齢社会が直面している様々な健康課題の解決に貢献することを目的としています。

2. 教育課程における教育・学習方法に関する方針

「超高齢看護学」を理論体系化するための高水準で独創的な研究を自立して行う能力を効果的に培うため、以下のカリキュラム（16単位）を設定します。

1. 「超高齢看護学」を構成する専門科目として、看護ケア方法や看護実践モデルの開発、看護理論の生成など超高齢看護開発に関わる『超高齢看護開発特講』と、看護の成果を効果的に提供するためのシステム開発に関わる『安全ケアシステム開発特講』の2科目4単位を1年次前期に設けます。国内外の看護学および看護学に関連する領域の理論、文献、報告書、資料等を網羅的に分析し、「超高齢看護学」の創生に繋がる可能性のある研究課題や理論構築の必要性を示す根拠の発見に努めます。「超高齢看護学」の構築を展望するために、両科目の最終回は合同セッションとします。

2. 「超高齢看護学」の研究を学際的に遂行するための視点と方法論を学ぶための『研究方法特講』2単位を1年次前期に設けます。
3. 『超高齢看護開発特講』, 『安全ケアシステム開発特講』, 『研究方法特講』と併行して, 1年次の通年科目である『超高齢看護学研究演習』2単位を設けます。本科目では, フィールドワークを通して研究課題を模索します。「超高齢看護学」は新たに構築する分野であることから, 自己の研究的関心に即した現地において, その対象や現象を直接観察し, 関係者への調査を行い, 現地での資料を収集することなどによって, そのコミュニティの特性に応じた, 顕在的及び潜在的な健康課題や, 今後起こり得る健康課題を予測し, 研究すべき課題を浮き彫りにします。
4. 異分野融合研究を積極的に進め, ケア開発を戦略的に推進できる学際的リサーチマインドを身に付けることを目的として, 本学医学系研究科医科学専攻博士課程で開講されている科目のうちから, 看護学との連携と融合が期待できる以下の10科目を関連科目として設定し, その内から1科目2単位以上を履修します。
『地域がん治療学』『がん医療社会学』『緩和ケア学』『環境医学Ⅰ』『環境医学Ⅱ』『医学・医療情報学Ⅰ』『総合診療・地域医療学Ⅰ』『臨床医学と社会・環境医学への高度情報学の応用』『知的財産と社会連携』『機能性物質・食品の医療応用と環境影響』
5. 博士論文作成に係る『超高齢看護学特別研究』6単位を設け, 学生の研究テーマと履修計画に応じて, 入学時から修了まで, 主研究指導教員・副研究指導教員・研究指導補助教員の3名による重層指導体制により, 「超高齢看護学」としての学術的意義, 新規性, 創造性, 応用的価値を有する博士論文を作成できるよう個別に研究指導を行います。

3. 学修成果の評価の方針

1. 学修の成果は, シラバスに記載された学習目標, 成績評価基準に基づき, 試験, レポート等により達成度を評価します。
2. 学位論文審査は公開とし, 知識・技能を発展・活用できる能力の習得度によって評価します。
3. 学生の学修成果等をもとに, 教育課程を検証します。

<島根大学医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）学位論文評価基準>

島根大学医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）における博士論文の審査については、以下の基準により評価する。

1 基本要件

博士論文は、医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が求める能力を修得したことを示す、独創性、新規性、普遍性、論証性のある明瞭かつ論理的に展開された論文で、研究成果は国際的公表に値する学術的価値の高い内容でなければならない。

2 論文の構成

博士論文は、次の要件を満たす構成とする。

- 1) 論文の題目が適切である。
- 2) 研究の背景が記述され、研究領域において解決すべき課題や問題点が明確に述べられている。
- 3) 研究の意義及び目的が明確に述べられている。
- 4) 目的に沿った研究方法が明確かつ具体的に記述されている。
- 5) 目的に対応した結果がわかりやすく提示されている。
- 6) 得られた結果に基づき、矛盾や飛躍のない考察が記述されている。
- 7) 結論が適切に導き出されており、簡潔明瞭に記述されている。
- 8) 引用文献が適切に用いられている。

3 論文の評価内容

博士論文の内容は、次のような点において評価する。

- 1) 看護学や看護実践の発展に貢献する内容を有する。
- 2) 先行研究が十分に検討され、研究背景、未解決の問題点が系統的に示されている。
- 3) 研究意義、研究目的の設定や研究方法が適切である。
- 4) データ・資料などを的確に収集し、妥当な分析を行っている。
- 5) 解決すべき問題点に対して、独創的な発想でアプローチした内容である。
- 6) 新しい知見の提示、普遍性のある知見の提示、独創的な提案等を行っている。
- 7) 得られた知見が看護学の発展にどのように貢献するのかを明確に述べている。
- 8) 文章表現が適当であり、首尾一貫した論理展開になっている。
- 9) 研究の全プロセスにおける倫理的配慮が適切になされている。

入学者受入れの方針 AP(アドミッション・ポリシー)

◆求める学生像（入学前に期待される学修内容）

医科学専攻（修士課程）

島根大学が推進する地域基盤型教育と地域課題解決型研究に積極的に参加し、地域再生・活性化に取り組む熱意にあふれ、将来、老年・若年人口対策、医食同源、医療、福祉等の分野での活躍を希望する、医学部医学科出身以外の学生を求めています。

一般入試では地域課題を医科学の視点から研究するための基礎学力及び英語力を備えた学生を、推薦入試では上記の資質を確認できる大学の成績または社会における実績を持ち、人物が優秀で意欲のある学生を求めます。

医科学専攻（博士課程）

島根大学が推進する地域基盤型教育と地域課題解決型研究に積極的に参加し、医学に求められる高度な専門知識・技術及び世界に通用する研究能力を備えた医師／医学研究者を目指す意欲にあふれる学生を求めています。

そのため、博士課程の教育を受けるのにふさわしい医学、医療、医科学の基礎知識と応用力及び英語の基礎学力とプレゼンテーション能力ならびに高い倫理観を備え、かつ明確な目的意識を持ち自ら考え行動できる学習意欲の高い学生を求めます。

看護学専攻博士前期課程（修士課程）

博士前期課程修了後には、卓越した看護実践能力と創造的な教育・研究能力を駆使して、地域の看護をリードする高度な看護専門職となるために、以下の資質を備えた人を求めます。

1. 幅広い基礎学力と希望する専攻分野の基礎知識を有する人
2. 豊かな人間性と看護専門職としての高い倫理観を有する人
3. 明確な問題意識を持ち、主体的に学習と研究に取り組める自律した人
4. 大学院修了後は保健・医療の場や大学等で看護をリードしていく志のある人
5. 看護学の発展をととして社会に貢献する意思を有する人

この方針に基づき、一般入試・社会人入試においては、専攻するコースの教育を受けるのにふさわしい基礎知識と応用力及び英語の基礎学力を備えた学生を求めます。加えて、社会人推薦入試においては、勤務先の長が推薦する、人物が優秀で意欲のある学生を求めます。

看護学専攻（博士後期課程）

3年間の博士後期課程での学修を積み上げ、「超高齢看護学」の理論体系化に資する水準の独創的な看護学研究を自立して実施し、「超高齢看護学」の発展に寄与できる教育研究者となるために、次の資質を備えた人材を求めます。

1. 看護学に関する幅広い見識と、専攻分野の深い知識を有する人
2. 国内外の文献を分析し、情報発信していくための相応の英語力を有する人
3. 明確な問題意識と論理的思考力を有する人
4. 専門職として主体的に研究に取り組める自立した人
5. 超高齢看護学の発展をとおして社会に貢献する明確な意思を持つ人
6. 博士後期課程修了後は、大学等の教育研究機関及び保健・医療の現場で、看護学の教育・研究をリードしていく明確なキャリア・ビジョンを持つ人

この方針に基づき、英語の学力試験、研究計画の口頭試問、修士論文、修士課程の成績等を総合的に評価して、看護学専攻博士後期課程での教育を受けるのにふさわしい看護学に関する深い学識と英語力を備えた、優秀で意欲のある学生を求めます。

◆入学者選抜の基本方針（評価方法とその扱い方）

医科学専攻（修士課程）

前述の「求める学生像」にふさわしい学生を選抜するため、次のとおり入学者選抜試験を行い、審査結果を総合的に判断し評価します。

1. 推薦入試：（口頭試問（面接）、出願書類を総合して評価）
2. 一般入試・社会人入試：
（筆記試験（小論文（英語））、口頭試問（面接）、出願書類を総合して評価）

医科学専攻（博士課程）

前述の「求める学生像」にふさわしい学生を選抜するため、次のとおり入学者選抜試験を行い、審査結果を総合的に判断し評価します。

1. 一般入試、社会人入試：
（筆記試験（英語A、英語Bの2科目）、口頭試問（面接）、出願書類を総合して評価）

看護学専攻博士前期課程（修士課程）

前述の「求める学生像」にふさわしい学生を選抜するため、次のとおり入学者選抜試験を行い、審査結果を総合的に判断し評価します。

1. 社会人推薦入試：
（筆記試験（専門領域問題）、口述試験（面接）、出願書類を総合して評価）
2. 一般入試：
（筆記試験（英語、専門領域問題）、口述試験（面接）、出願書類を総合して評価）

看護学専攻（博士後期課程）

前述の「求める学生像」にふさわしい学生を選抜するため、次のとおり入学者選抜試験を行い、審査結果を総合的に判断し評価します。

1. 一般入試：

（筆記試験（英語）、口頭試問（面接）、出願書類を総合して評価）

各選抜方法と求める力（能力、適性）を対応表にして記載しています。

課程	区分	選抜方法	大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門的な知識	専攻領域での学習及び研究を遂行するための能力や資質	専攻領域に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲	
医科学専攻修士課程	推薦入試	口頭試問（面接）		○	○	
		成績証明書	○			
		推薦書、自己推薦書（論文）			○	
	一般入試、社会人入試	筆記試験（小論文（英語））	○			
		口頭試問（面接）		○	○	
		成績証明書	○			
		自己推薦書（論文）			○	
医科学専攻博士課程	一般入試、社会人入試	筆記試験（英語 A, B）	○			
		口頭試問（面接）		○	○	
		成績証明書	○			
		推薦書、研究・臨床経験概要、研究業績目録（社会人入試のみ）		○		
看護学専攻博士前期課程	社会人推薦入試	筆記試験（専門領域）		○		
		筆記試験（英語）（一般入試のみ）	○			
	一般入試	口述試験（面接）		○	○	
		成績証明書	○			
		研究志望書			○	
		推薦書（社会人推薦入試のみ）			○	
看護学専攻博士後期課程	一般入試	筆記試験（英語）	○			
		口頭試問（面接）		○	○	
		成績証明書	○			
		修士論文等、研究業績調書、研究計画書		○		